

届出書記載事項変更届

平成 29年 10月 25日

佐賀県知事

届出者 住所 福岡県福岡市東区松島三丁目 34 番 33 号

氏名 正晃株式会社

代表取締役 印 正哉



下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1. 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計  
体温計及び血圧計

2. 変更のあった事項

営業所（佐賀営業所） 所在地の変更  
所在地 新) 〒840-0857  
佐賀市鍋島町大字八戸 3030 番地 1

旧) 〒840-0857  
佐賀市鍋島町大字八戸 1843

3. 変更の事由

営業所新築 建替えの為



備考

- ① 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ② 法第51条第2項において準用する第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- ③ 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- ④ 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- ⑤ 法人にあっては、住所及び代表者等の変更の際は、登記簿謄本の写しを添付すること。

届出書記載事項変更届

令和5年10月18日

佐賀県知事 殿

届出者 住所 福岡県福岡市東区松島三丁目34番33号

氏名 正晃株式会社  
代表取締役 印 正俊



下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1. 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計  
体温計及び血圧計

2. 変更のあった事項

代表者変更

新) 代表取締役 印 正俊  
旧) 代表取締役 印 正哉

3. 変更の事由

代表者交代の為



備考

- ① 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ② 法第51条第2項において準用する第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- ③ 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- ④ 法人にあっては、住所及び代表者等の変更の際は、登記簿謄本の写しを添付すること。